

# 資料 2-2

滋内水委告示第 号

内水面第 5 種共同漁業権漁場における令和 6 年度の目標増殖量を次のとおり定めたので告示する。

令和 6 年 3 月 日

滋賀県内水面漁場管理委員会 会長 林 英志

## 内水面第 5 種共同漁業権漁場における令和 6 年度の目標増殖量 (案)

免許番号 内共第号	漁業権者名 (組合名)	河川名	あゆ (kg)	こい (kg)	ふな (kg)	うなぎ (kg)	にじます (尾)	あまご (尾)	あまご卵 (粒)	いわな (尾)	いわな卵 (粒)	わかさぎ卵 (万粒)	もちこ ぶ化仔魚 (万尾)
1	勢多川	大石川					500	600		400			
2	勢多川	信楽川					4,000	6,500		1,600			
3	大戸川	大戸川	400										
4	土山	野洲川	800	-	100	3	5,000	6,000		4,000		2,000	
5	日野町	日野川		-	100								
6	愛知川	愛知川	340				600	5,600	20,000	4,300			
7	愛知川上流	愛知川	500				2,000	30,000		20,000			
8	大滝	犬上川	180	-	30	3	3,000	8,000		1,000	20,000		
9	姉川上流	姉川	180				1,000	10,000		4,000			
10	草野川	草野川	80				2,500	3,000		3,000			
11	高時川	高時川・杉野川	320				3,000	2,000					
12	杉野川	杉野川	150			5		4,000		4,000			
13	丹生川	高時川	500					5,000		2,000			
14	余呉湖	余呉湖		-	500	50						3,000	10
15	高島鴨川	鴨川	30				2,000	3,000		1,000			
16	廣瀬	安曇川	1,000										
17	朽木	安曇川	1,790					10,000		10,000			
18	朽木	針畑川	240					3,000		3,000			
19	葛川	安曇川	600					10,000		5,000			
合計			7,110	-	730	61	23,600	106,700	20,000	63,300	20,000	5,000	10

網掛け箇所は、漁業権魚種の設定なし。

一の箇所は、種苗放流の予定なし。ただし、こいについては産卵床の設置等による増殖を行うもの。

注1) 種苗1尾の体重は、あゆ4g、にじます：こい20g、ふな・うなぎ・あまご・いわな15gを基準とする。

注2) あまご、いわなを春に放流する場合は、それぞれ2gを基準とし、あまごは目標増殖量と同尾数、いわなは4.4倍の尾数を放流すること。



県内第五種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(委員会資料)

免許番号 内共 第号	漁業協同 組合名	魚種	増殖指 針	4年 実績	5年 計画	5年 実績	6年 計画
1	勢多川	にじます (尾)	300	500	500	500	500
		あまご (尾)	600	600	600	600	600
		いわな (尾)	400	400	400	400	400
		合計	1,300	1,500	1,500	1,500	1,500
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
2	勢多川	にじます (尾)	1,000	4,000	4,000	4,500	4,000
		あまご (尾)	2,500	6,500	6,500	6,500	6,500
		いわな (尾)	1,200	1,600	1,600	2,200	1,600
		合計	4,700	12,100	12,100	13,200	12,100
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
4	土山	にじます (尾)	1,400	5,000	5,000	5,000	5,000
		あまご (尾)	5,500	6,000	6,000	6,000	6,000
		いわな (尾)	3,400	4,000	4,000	4,000	4,000
		合計	10,300	15,000	15,000	15,000	15,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—

注1: 太字はR6計画が増殖指針を下回ったもの

注2:            はR5実績がR5計画を下回ったもの

注3:            はR6計画がR5計画を下回ったもの

県内第五種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(委員会資料)

免許番号 内共 第号	漁業協同 組合名	魚種	増殖 指針	4年 実績	5年 計画	5年 実績	6年 計画
6	愛知川	にじます (尾)	600	—	—	600	600
		あまご (尾)	5,600	4,000	4,000	4,000	5,600
		いわな (尾)	4,300	3,000	3,000	3,000	4,300
		合計	10,500	7,000	7,000	7,600	10,500
		あまご卵 (粒)	—	20,000	20,000	20,000	20,000
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	20,000	20,000	20,000	20,000
7	愛知川 上流	にじます (尾)	1,000	4,865	1,000	5,500	2,000
		あまご (尾)	16,000	120,000	80,000	80,000	30,000
		いわな (尾)	10,000	120,000	120,000	120,000	20,000
		合計	27,000	244,865	201,000	205,500	52,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
8	大滝	にじます (尾)	3,000	4,000	3,000	3,000	3,000
		あまご (尾)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		いわな (尾)	6,200	1,000	1,000	1,000	<u>1,000</u>
		合計	17,200	13,000	12,000	12,000	12,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	20,000	20,000	20,000	20,000
		合計	—	20,000	20,000	20,000	20,000
9	姉川 上流	にじます (尾)	2,000	1,000	1,000	1,000	<u>1,000</u>
		あまご (尾)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		いわな (尾)	6,000	4,000	4,000	4,000	<u>4,000</u>
		合計	18,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—

注1: 太字はR6計画が増殖指針を下回ったもの

注2: XXXXXXXXXXはR5実績がR5計画を下回ったもの

注3: XXXXXXXXXXはR6計画がR5計画を下回ったもの

県内第五種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(委員会資料)

免許番号 内共 第号	漁業協同 組合名	魚種	増殖 指針	4年 実績	5年 計画	5年 実績	6年 計画
10	草野川	にじます (尾)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		あまご (尾)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		いわな (尾)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		合計	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
11	高時川	にじます (尾)	3,000	1,800	2,600	2,600	3,000
		あまご (尾)	2,000	0	1,000	1,000	2,000
		いわな (尾)	—	—	—	—	—
		合計	5,000	1,800	3,600	3,600	5,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
12	杉野川	にじます (尾)	—	—	—	—	—
		あまご (尾)	3,500	3,500	3,500	4,500	4,000
		いわな (尾)	2,100	3,500	3,500	4,500	4,000
		合計	5,600	7,000	7,000	9,000	8,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
13	丹生川	にじます (尾)	—	—	—	—	—
		あまご (尾)	15,000	500	5,000	5,000	<u>5,000</u>
		いわな (尾)	8,900	0	2,000	2,000	<u>2,000</u>
		合計	23,900	500	7,000	7,000	7,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—

注1: **太字**はR6計画が増殖指針を下回ったもの

注2: **黒塗り**はR5実績がR5計画を下回ったもの

注3: **点線塗り**はR6計画がR5計画を下回ったもの

県内第五種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(委員会資料)

免許番号 内共 第 号	漁業協同 組合名	魚種	増殖 指針	4年 実績	5年 計画	5年 実績	6年 計画
15	高島鴨川	にじます (尾)	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		あまご (尾)	1,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		いわな (尾)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		合計	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
17	朽木	にじます (尾)	—	—	—	—	—
		あまご (尾)	10,000	8,000	11,000	10,000	10,000
		いわな (尾)	10,000	14,000	11,000	10,000	10,000
		合計	20,000	22,000	22,000	20,000	20,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
18	朽木	にじます (尾)	—	—	—	—	—
		あまご (尾)	3,000	2,000	2,000	3,000	3,000
		いわな (尾)	3,000	2,000	2,000	3,000	3,000
		合計	6,000	4,000	4,000	6,000	6,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
19	葛川	にじます (尾)	—	—	—	—	—
		あまご (尾)	8,500	10,000	10,000	10,000	10,000
		いわな (尾)	4,200	5,000	5,000	5,000	5,000
		合計	12,700	15,000	15,000	15,000	15,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—

注1: 太字はR6計画が増殖指針を下回ったもの

注2:           はR5実績がR5計画を下回ったもの

注3:           はR6計画がR5計画を下回ったもの

# 県内第五種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(委員会資料)

## 溪流魚総計

	4年 実績	5年 計画	5年 実績	6年 計画
にじます (尾)	25,665	21,600	27,200	23,600
あまご (尾)	185,100	153,600	154,600	106,700
いわな (尾)	162,500	161,500	163,100	63,300
合計	373,265	336,700	344,900	193,600
あまご卵 (粒)	20,000	20,000	20,000	20,000
いわな卵 (粒)	20,000	20,000	20,000	20,000
合計	40,000	40,000	40,000	40,000

県内第五種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(委員会資料)

免許番号 内共 第 号	漁業協同 組合名	あゆ (kg)				ふな (kg)							
		増殖 指針	令和4年		5年		令和4年		5年				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画			
1	勢多川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	勢多川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	大戸川	290	450	400	400	400	-	-	-	-	-	-	-
4	土山	940	800	800	800	800	100	100	100	100	100	100	100
5	日野町	-	-	-	-	-	-	700	100	300	100	100	100
6	愛知川	340	340	340	340	340	-	-	-	-	-	-	-
7	愛知川上流	330	870	400	1,100	500	-	-	-	-	-	-	-
5	大滝	180	180	180	180	180	180	30	30	30	30	30	30
9	姉川上流	180	150	180	180	180	180	-	-	-	-	-	-
10	草野川	50	80	80	80	80	80	-	-	-	-	-	-
11	高時川	320	320	320	320	320	320	-	-	-	-	-	-
12	杉野川	90	100	100	100	150	150	-	-	-	-	-	-
13	丹生川	500	500	500	500	500	500	-	-	-	-	-	-
14	余呉湖	-	-	-	-	-	-	500	500	500	500	500	500
15	高島鴨川	110	50	30	30	30	30	-	-	-	-	-	-
16	廣瀬	530	1,455	1,000	1,500	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-
17	朽木	1,100	2,505	1,790	2,962	1,790	1,790	-	-	-	-	-	-
18	朽木	240	279	240	240	240	240	-	-	-	-	-	-
19	葛川	360	600	600	600	600	600	-	-	-	-	-	-
合計			8,679	6,960	8,512	7,110	1,330	730	930	730	730	730	730

注1: 太字はR6計画が増殖指針を下回ったもの

注2:                      はR5実績がR5計画(目標増殖量)を下回ったもの

注3:                      はR6計画がR5計画を下回ったもの



県内第五種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(委員会資料)

免許番号 内共 第 号	漁業協同 組台名	うなぎ (kg)				わかさぎ卵 (万粒)							
		令和4年		5年		令和4年		5年		6年			
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画		
1	勢多川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	勢多川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	大戸川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	土山	3	3	3	3	3	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000
5	白野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	愛知川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	愛知川上流	5	5	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
8	大滝	3	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-
9	姉川上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	草野川	5	5	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
11	高時川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	杉野川	5	5	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-
13	丹生川	6	6	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
14	余呉湖	50	50	50	50	50	3000	3000	3000	3000	3000	3000	3000
15	高島鴨川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	廣瀬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	朽木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	朽木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	葛川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		77	77	61	61	61	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000

注1: [黒塗り] はR5実績がR5計画(目標増殖量)を下回ったもの

注2: [点線塗り] はR6計画がR5計画を下回ったもの

県内第五種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(委員会資料)

免許番号 内共 第 号	漁業協同 組合名	もろこ卵(万粒)		もろこふ化仔魚(万尾)	
		令和4年		5年	
		実績	計画	実績	計画
1	勢多川	-	-	-	-
2	勢多川	-	-	-	-
3	大戸川	-	-	-	-
4	土山	-	-	-	-
5	日野町	-	-	-	-
6	愛知川	-	-	-	-
7	愛知川上流	-	-	-	-
8	大滝	-	-	-	-
9	姉川上流	-	-	-	-
10	草野川	-	-	-	-
11	高時川	-	-	-	-
12	杉野川	-	-	-	-
13	丹生川	-	-	-	-
14	余呉湖	5	5	10	10
15	高島鴨川	-	-	-	-
16	廣瀬	-	-	-	-
17	朽木	-	-	-	-
18	朽木	-	-	-	-
19	葛川	-	-	-	-
合計		5	5	10	10

注1:                      はR5実績がR5計画(目標増殖量)を下回ったもの

注2:                      はR6計画がR5計画を下回ったもの

## 目標増殖量におけるます類春放流魚の取扱について

### 1 春放流魚について

#### ○これまでの経緯

- ・平成 31 年以月に、アマゴ春稚魚放流を行えるようにしてほしいとの要望があった。
- ・平成 31 年 3 月の河川漁連組合長会議において、春放流を希望する場合は種苗が小型であることから、放流尾数を補正 (2.5 倍) する必要があり事前に水産課に相談してほしいと説明。
- ・その後、水産試験場が春稚魚放流効果の検証を実施。

#### ○春放流魚の効果調査 (水産試験場)

- ・令和 3 年と令和 4 年にアマゴとイワナについて春放流魚と秋放流魚の比較試験を実施。
- ・解禁日時点での生残率 (≒漁場への残存率) を比較。
- ・アマゴ：春放流と秋放流ではほぼ同等の効果。
- ・イワナ：秋稚魚の方が効果が高い。(秋放流魚の効果は春放流魚の 4.4 倍)

#### ○春放流魚の課題

- ・夏季の水温が 25℃を超える地点では斃死する恐れがある。
- ・アマゴ春放流魚は解禁日 (放流の翌年 3 月) に 120mm に達しない場合がある。
- ・アマゴは 2g 程度の種苗が最も効果が高い。

#### ○春放流魚の取扱 (案)

アマゴ：1尾 2g を基準とし、尾数は秋放流魚と同数とする。

イワナ：1尾 2g を基準とし、尾数は秋放流魚の 4.4 倍とする。

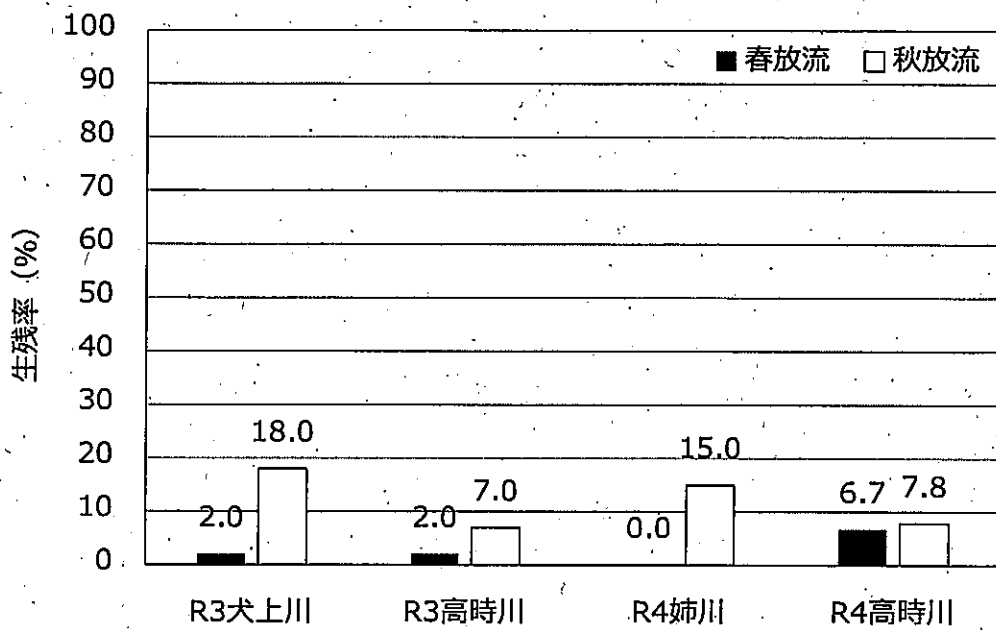
\*春放流を実施する場合は、水産課・水産試験場と相談の上実施することを通知。

### 2 発眼卵放流について

#### ○アマゴ、イワナの発眼卵放流について

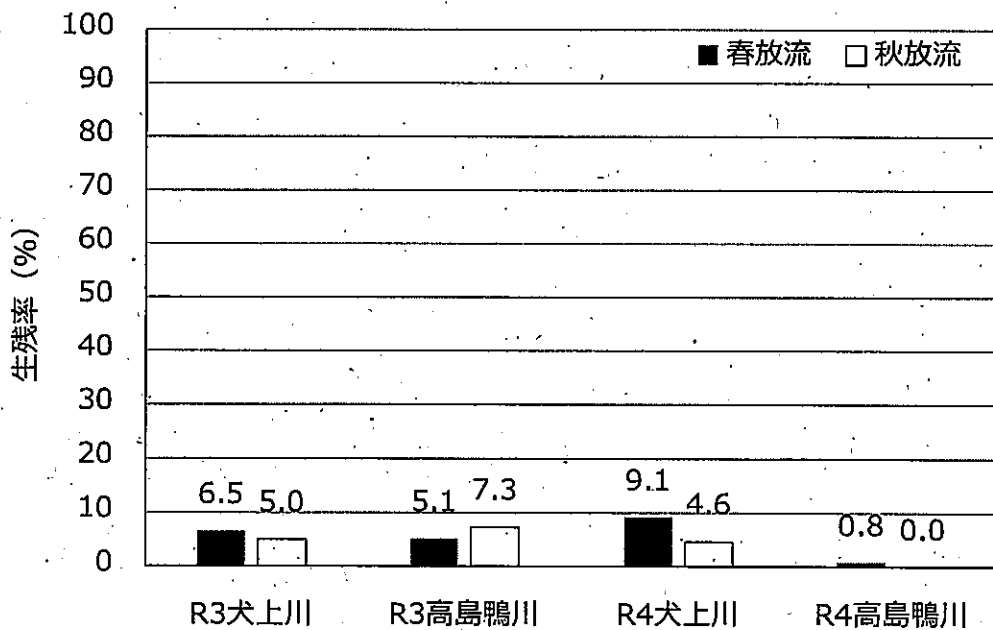
- ・県内河川での発眼卵放流効果の知見が少ないため、具体的な基準を定めることができない。
- ・稚魚放流による増殖が困難な場合には、これまでと同様に水試・水産課と相談の上実施する。

## イワナの春放流と秋放流の解禁時点での残存率



イワナは現在解禁されている秋放流の効果が高い

## アマゴの春放流と秋放流の解禁時点での残存率



アマゴ:春放流と秋放流の効果は同等

海区漁場計画の作成等について（令和4年4月14日付け4水管第57号水産庁長官通知）抜粋

イ 毎年度の目標増殖量等

漁業権の免許をした後は、漁業権者が計画的に資源の増殖を行うよう、委員会が、毎年その年度の目標増殖量等を各漁業権者に示し、かつ、委員会名でこの目標増殖量等をインターネットなど適切な方法で一括公示する。

委員会が目標増殖量等を決定するに当たっては、漁場環境の変化、天然再生産、災害による漁場の荒廃等、技術的な調査、専門家の意見、過去の実績、漁業権者の経済的負担能力（有害生物の防除の実施等に伴う追加経費負担の状況も含む。）等を十分勘案し、適正なものとするよう考慮する。

また、稚魚放流に偏重することなく内水面の豊度に応じた卵放流や親魚放流のほか、産卵床・産卵場の造成等繁殖のための施設の設置、滞留魚の汲み上げ・汲み下ろし放流等による水産資源の遡上の確保等、その効果に根拠があると認められる手法について、これらの組合せ等についてもあわせて検討する。

このほか、目標増殖量等を稚魚放流の数量で示すに当たり、卵放流、親魚放流、産卵床・産卵場造成を組み合わせる場合には、その効果を稚魚放流の数量に変換して置き換える方法も検討する。あるいは、目標増殖量等を、増殖行為にかかる金額に置き換えて示すことも検討する。

一方、震災、原発事故又は豪雨等の天災による漁場の荒廃の影響により、漁業権者が従来と同様の増殖行為を行うことが困難な場合がある。目標増殖量等の設定に当たっては、これらの影響に配慮するとともに復旧の状況に応じて目標増殖量等を柔軟に見直すこと等により、実効性のある増殖を行うよう漁業権者を指導する。

都道府県知事及び委員会は、漁業権者がこの目標増殖量等を達成するよう指導するとともに、毎年、漁業権者から増殖実施状況等の報告を求める。

